

経営協議会報（臨時）

日 時 平成24年12月18日（火）16:20～16:50

審議事項

(1) 役員退職手当規程及び職員退職手当規程の改正（案）について

西川理事から、国家公務員の退職手当の支給水準引き下げに対する対応について、10月19日開催の経営協議会で学長に一任されたことに基づき、11月7日の役員会で大学の方針を改正法に準じて対応することに決定し、労使交渉を行い、結果として交渉は決裂した旨報告があった。また、今後、所要の手続きを踏まえ、労働基準監督署に改正された規程を提出する予定である旨説明があった。

引き続き、西川理事から、役員退職手当規程及び職員退職手当規程の改正（案）について、資料に基づき説明があり、審議の結果、了承された。

報告事項

(1) その他

① 大学のミッション再定義について

学長から、大学のミッションの再定義について、現在、教育学部及び医学部が文部科学省と意見交換を行った旨報告があり、引き続き、大城理事から、意見交換の内容について説明があった。

② エコアクション21の再審査について

学長から、エコアクション21の更新審査を受審し、不適合はないとの評価を得た旨報告があった。また、今後の課題として、学生へのエコアクション21に関する周知徹底を行いたい旨発言があった。

③ 大学コンソーシアムについて

学長から、12月18日に県内の高等教育機関関係者らと会合を行い、県内の教育、研究及び産学・社会との連携について県内高等教育機関でコンソーシアムをつくる予定である旨報告があった。